

第65期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

事業報告

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要・・・1ページ

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7ページ

計算書類

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・18ページ

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19ページ

太洋テクノレックス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下の
とおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理憲章及び法令等遵守規程を定める。
 - ② 取締役会は、内部統制システムの基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的及び随時に報告を受け、報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制システムの基本方針の見直しを行う。
 - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、代表取締役社長の下、各部門を担当する管掌役員、及び各部門長が迅速に遂行する。また、内部牽制機能確立のために、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの権限、実行責任者の明確化及び適切な業務手続きを定めるものとする。
 - ④ 代表取締役社長は、取締役会が決定した本内部統制システムの基本方針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、企業倫理憲章の内容を当社の最優先課題とすること及びそのための内部統制の履践の重要性を取締役及び従業員に周知徹底する。とりわけ、内部統制に係る情報の伝達が従業員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努める。
 - ⑤ 経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び従業員の教育等を行う。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの実施状況を監査する。これらの活動は定期的のみならず問題があれば速やかに取締役会に報告するものとする。
 - ⑥ 取締役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合、遅滞なく監査役に報告するものとし、取締役会においても報告するものとする。
 - ⑦ 経営管理部は、従業員が直接報告することを可能とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うものとする。

- ⑧ 従業員は、自らが担当する業務に関する内部統制手続きに習熟し、その実践に努めるとともに、担当業務に関して発生する内部統制上の課題、欠陥その他問題点の発見に努め、それらを統括する部門長に報告する責任を負う。
- ⑨ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するものとし、その旨を企業倫理憲章において定め、取締役及び従業員に周知徹底するとともに、それを実現するために必要な体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各所管部署は、文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、リスクマネジメント規程に基づき、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、リスク管理統括担当部門において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。また、内部監査部門は、グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的のみならず問題があれば速やかに取締役会に報告し、問題がある場合は取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計を導入し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、業務の効率化を図る。

- ① 取締役及び従業員が共有する全社的な社内情報システムを情報システム部門が一元管理し、業務の効率化を図る。
- ② 取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

- ③ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の予算を設定する。
 - ④ 各部門を担当する管掌役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ⑤ ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、月次の業績を取締役に報告する。
 - ⑥ 取締役会は、毎月、月次の業績結果をレビューし、各部門を担当する管掌役員に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。また、管掌役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは、経理規程等の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
 - ② 子会社において、経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ③ 関係会社管理規程に基づき、子会社を管理する担当部門を置き、子会社の経営において自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループにおける経営の適正かつ効率的な運用を行うものとする。
 - ④ 当社取締役が子会社取締役を兼務することにより企業集団の統制を図り、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内体制を構築する。また、内部監査部門は、内部監査規程に基づき、子会社を含めた全部署を対象とした内部監査を実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、内部監査部門の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとして、監査業務を補助させることができる。

- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないことを業務分掌規程に規定することでこれを徹底し、監査役の指示に基づきその業務を行うものとする。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査役は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社グループの取締役及び従業員に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧することができる。
- ③ 当社グループの取締役及び従業員は、監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。
- ④ 当社グループの取締役及び従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合には速やかに監査役へ報告を行うこととし、報告した者の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わないものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換会を設ける。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議に出席することができる他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役及び従業員に対しその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、監査の実施に当たり、必要に応じて外部の専門家を独自に起用することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- ④ 監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等緊密な連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、各体制の適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図りました。また、当社グループの統一した行動規範としてコンプライアンスマニュアルを定め、当社グループの取締役及び従業員に周知徹底することで、コンプライアンスに対する意識向上と、法令及び定款を遵守するための取り組みの推進を図っております。さらに、内部通報規程に基づき、通報又は相談の受付窓口として社内窓口、社外窓口（指定弁護士）及び監査役窓口（常勤監査役）を設置、運用しており、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(2) リスクマネジメントシステムについて

リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理統括担当部門が当社グループのリスク分析・評価を行い、取締役会においてリスクマネジメント目標を決議いたしました。各業務執行部門がその目標に対する活動計画を立案・実行するとともに、その進捗状況についてモニタリングを実施いたしました。

(3) 内部監査体制について

内部監査部門は内部監査計画書に基づき、当社及び子会社の業務監査を実施し、その監査結果について取締役会に報告いたしました。また、内部監査の指摘事項については、内部監査時に改善実施状況をチェックすることで、改善策の有効性と確実な実行が徹底されていることを確認いたしました。

(4) 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性に関する評価及び各部門における業務プロセスの運用状況について、策定した実施計画に基づいて検証を行い、取締役会に報告いたしました。

(5) 監査役職務執行について

監査役は、取締役会に出席し議事運営及び決議内容等の監査を実施した他、会計監査人の監査結果等について、会計監査人と情報交換を行いました。また、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況の報告を受け、内部監査及び内部統制部門である監査室と連携をとり、監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

（2024年12月21日から
2025年12月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年12月21日期首残高	822,195	945,495	559,362	△116	2,326,936
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△17,958		△17,958
親会社株主に帰属する当期純利益			136,695		136,695
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	118,736	-	118,736
2025年12月20日期末残高	822,195	945,495	678,098	△116	2,445,673

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整	その他の包括 利益累計額合計		
2024年12月21日期首残高	120,461	52,102	172,563	31,883	2,531,383
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△17,958
親会社株主に帰属する当期純利益					136,695
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	60,465	△9,678	50,787	△2,497	48,290
連結会計年度中の変動額合計	60,465	△9,678	50,787	△2,497	167,026
2025年12月20日期末残高	180,926	42,424	223,350	29,386	2,698,410

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社ミラック TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 太友（上海）貿易有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の事業年度の末日は10月31日であり、太友（上海）貿易有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. は同決算日現在の計算書類を使用し、太友（上海）貿易有限公司は11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社である株式会社ミラックの事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法によっております。

ハ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機・鏡面研磨機 個別法に基づく原価法によっております。
・産業機械

その他

主に総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～8年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 主要な事業における主な履行義務の内容

電子基板事業においては、主にF P Cの製造・販売を行っており、テストシステム事業においては、主に基板検査機の製造・販売を行っております。また、鏡面研磨機事業においては、主に円筒鏡面研磨機の製造・販売を行っており、産機システム事業においては、主に産業機械の製造・販売及び仕入・販売を行っております。

ロ. 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

電子基板事業のF P Cの国内販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、製品の出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。テストシステム事業、鏡面研磨機事業及び産機システム事業の機械装置については、製品を納入して顧客が検収した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断できることから、製品の検収時点で収益を認識しておりますが、輸出版売で当社の履行義務が製品販売のみとなる場合には、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。その他の輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点から判断できるため、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の事業年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,356,225千円	無形固定資産	41,841千円
減損損失	3,957千円		

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位でグルーピングを行い、管理部門に関連する固定資産を共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、減損の兆候が存在し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度において計上した減損損失の内容は、連結注記表「9. その他の注記 減損損失」に記載しております。

共用資産を含む、より大きな単位については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっておらず、また継続してマイナスとなる見込みではないため、減損の兆候はありません。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、その主要な仮定は顧客別の受注見込額であります。また、正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等、合理的に算定された評価額を基に算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積額と実績に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額)	2,476千円
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額)	22,239千円

(相殺前の繰延税金資産33,356千円、相殺前の繰延税金負債53,119千円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、顧客別の受注見込額であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

所有権が留保されている資産	
機械装置及び運搬具	110,987千円
その他有形固定資産	10,248千円
設備関係未払金残高	
その他流動負債	47,164千円
長期未払金	78,670千円

(2) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額	
機械装置及び運搬具	117,518千円
その他有形固定資産	3,366千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,826,527千円

(4) 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO., LTD. の出資額3,578千円（720千パーツ）及びSathinee CO., LTD. の出資額1,491千円（300千パーツ）について保証を行っております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	5,992,400株	一株	一株	5,992,400株
自己株式 普通株式	6,227株	一株	一株	6,227株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年3月18日開催の第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	17,958千円
・1株当たり配当金額	3円
・基準日	2024年12月20日
・効力発生日	2025年3月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月18日開催予定の第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	35,917千円
・1株当たり配当金額	6円
・基準日	2025年12月20日
・効力発生日	2026年3月19日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき資金計画を策定し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出取引等から生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となります。また、商品の輸入取引等から生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資を目的としたものであります。なお、長期未払金は固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先ごとに定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、一部海外での取引がありますが、外貨建て取引については取引額が少額なため、為替の変動リスクは回避しておりません。また、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢及び金融情勢等を鑑み資金調達を行っております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の経営状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券（※2）			
其他有価証券	361,918	361,918	—
資産計	361,918	361,918	—
① 長期借入金（※3）	531,250	530,355	△894
② 長期未払金（※4）	125,834	122,319	△3,515
負債計	657,084	652,674	△4,410

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	33,000千円

※3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※4 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

(3) 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	361,918	—	—	361,918
資産計	361,918	—	—	361,918

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
長 期 借 入 金	—	530,355	—	530,355
長 期 未 払 金	—	122,319	—	122,319
負債計	—	652,674	—	652,674

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 に分類しております。

長期借入金及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、和歌山市において遊休不動産（土地）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
72,002	135,305

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	
売上高					
F P C 製造	2,265,809	—	—	—	2,265,809
F P C 委託量産	143,513	—	—	—	143,513
機械装置	—	276,279	347,700	325,374	949,353
その他	—	174,703	97,967	120,319	392,991
顧客との契約から 生じる収益	2,409,323	450,982	445,667	445,693	3,751,667
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,409,323	450,982	445,667	445,693	3,751,667

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(5) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は67,776千円であります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	560,672
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,001,287
契約負債（期首残高）	67,776
契約負債（期末残高）	43,377

(注) 契約負債は、主に鏡面研磨機事業における機械装置の販売に関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	618,511
1年超	14
合計	618,526

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 445円86銭
 (2) 1株当たり当期純利益 22円84銭

9. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
和歌山県 和歌山市	基板検査機製造	その他有形固定資産	1,257
大分県 国東市	エレクトロフォーミ ング加工品製造	建物及び構築物	2,700

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、建物及び土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

株主資本等変動計算書

(2024年12月21日から
2025年12月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備	利 益 剰 余 金 合 計	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2024年12月21日期首残高	822,195	945,495	945,495	10,412	474,686	474,686	485,098	485,098	△116	2,252,673	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△17,958	△17,958	△17,958		△17,958	
当期純利益						116,941	116,941	116,941		116,941	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	98,982	98,982	98,982	98,982	—	98,982	
2025年12月20日期末残高	822,195	945,495	945,495	10,412	573,669	573,669	584,081	584,081	△116	2,351,656	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年12月21日期首残高	120,461	120,461	2,373,134
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△17,958
当期純利益			116,941
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	60,465	60,465	60,465
事業年度中の変動額合計	60,465	60,465	159,447
2025年12月20日期末残高	180,926	180,926	2,532,582

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）によっております。 |
| ② 子会社株式及び関係会社株式 | 移動平均法に基づく原価法によっております。 |
| ③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
移動平均法に基づく原価法によっております。 |
| ④ 棚卸資産
通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
商品及び製品・仕掛品
基板検査機・産業機械
その他
原材料及び貯蔵品 | 個別法に基づく原価法によっております。
総平均法に基づく原価法によっております。
総平均法に基づく原価法によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8～50年
機械及び装置 6～8年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|---|

② 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（自己都合退職による期末要支給額）に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 主要な事業における主な履行義務の内容

電子基板事業においては、主にF P Cの製造・販売を行っており、テストシステム事業においては、主に基板検査機の製造・販売を行っております。また、鏡面研磨機事業においては、主に円筒鏡面研磨機の販売を行っており、産機システム事業においては、主に産業機械の製造・販売及び仕入・販売を行っております。

② 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

電子基板事業のF P Cの国内販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、製品の出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。テストシステム事業、鏡面研磨機事業及び産機システム事業の機械装置については、製品を納入して顧客が検収した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断できることから、製品の検収時点で収益を認識しておりますが、輸出版売で当社の履行義務が製品販売のみとなる場合には、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。その他の輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点を判断できるため、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,269,790千円	無形固定資産	41,841千円
減損損失	3,957千円		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（貸借対照表計上額）	－千円
繰延税金負債（貸借対照表計上額）	22,239千円

（相殺前の繰延税金資産30,880千円、相殺前の繰延税金負債53,119千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）」に記載しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

所有権が留保されている資産	
機械及び装置	110,987千円
工具、器具及び備品	10,248千円
設備関係未払金残高	
未払金	47,164千円
長期未払金	78,670千円

(2) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額

機械及び装置 93,723千円

工具、器具及び備品 3,366千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,672,060千円

(4) 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO., LTD. の出資額3,578千円（720千パーツ）及びSathinee CO., LTD. の出資額1,491千円（300千パーツ）について保証を行っております。

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 43,105千円

短期金銭債務 108,887千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 126,535千円

仕入高 14,101千円

その他の営業取引高 22,675千円

営業取引以外の取引高 2,113千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

普通株式 6,227株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	121,873千円
退職給付引当金	159,048千円
役員退職慰労引当金	51,612千円
貸倒引当金	1,253千円
棚卸資産評価損	39,084千円
投資有価証券評価損	42千円
関係会社株式評価損	35,423千円
減損損失	119,367千円
減価償却超過額	1,425千円
未払社会保険料	5,389千円
その他	24,652千円
繰延税金資産小計	559,173千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△121,873千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△406,419千円
評価性引当額小計	△528,293千円
繰延税金資産合計	30,880千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△365千円
その他有価証券評価差額金	△52,754千円
繰延税金負債合計	△53,119千円
繰延税金負債の純額	△22,239千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 ミラック	100.0%	当社が販売する鏡面 研磨機の製造 役員の兼任4名 従業員の出向 出向者の受入 資金の貸付 土地の賃借	商品仕入 (注)1	—	買掛金	104,173
				資金の貸付 (注)2、3	51,841	関係会社 長期貸付金	121,841
				資金の返済	130,000		
				賃借料の支払 (注)1	3,600	—	—
				利息の受取 (注)2	1,813	—	—
子会社	TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.	49.0%	当社が製造する製品 の販売及びサービス ・サポート 商品の仕入 役員の兼任2名 従業員の出向 資金の借入	当社製品 の販売等 (注)1	115,128	売掛金	35,229
				商品仕入 (注)1	1,662	買掛金	669
				資金の借入 (注)2	30,000	関係会社 短期借入金	30,000
				資金の返済	30,000		
				利息の支払 (注)2	299	未払費用	41
				販売手数料 の支払 (注)1	4,190	未払金	739

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	太友（上海） 貿易 有限公司	100.0%	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート商品の仕入役員の兼任1名メンテナンス業務の委託	当社製品の販売等 (注) 1	11,406	売掛金	6,785
				商品仕入 (注) 1	12,439	買掛金	3,263
				メンテナンス業務委託 (注) 1	14,773	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的取引と同様に決定しております。なお、商品仕入について、当社が代理人に該当する取引については取引金額に含めておりません。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。
3. 2025年8月31日付で、それまでの株式会社ミラックに対する貸付金をまとめ、貸付金極度額200,000千円を設定しております。また、2025年9月21日以降において、株式会社ミラックの支払代行を受託し、支払代行等にかかる債権と買掛金等の債務を相殺し、差額を貸付金の増加又は減少としております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(5) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 423円7銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円54銭 |

10. その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
和歌山県 和歌山市	基板検査機製造	工具、器具及び備品	1,257
大分県 国東市	エレクトロフォーミ ング加工品製造	建物	2,700

当社は、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、建物及び土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。